

第 27 回 子ども子育て会議 議事録

日時: 令和7年11月11日(火) 10:00-11:30

場所: 総合庁舎議員控室

出席者: 委員9名

(教育委員会)井内教育長、佐々木次長、小笠原参事、上岡補佐、武田補佐、笹山主査、河合主事
(健康福祉課)小坂橋健康福祉担当課長

1. 開会

佐々木次長(教育委員会学校教育担当次長)

皆さんおはようございます。時間になりましたので、第 27 回子ども子育て会議を開催いたします。議事開始までの間、教育委員会事務局学校教育担当次長の佐々木が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶(代理:井内副委員長)

本日、委員長である町長の出張のため、冒頭の挨拶をさせていただきます。
年末のお忙しい中、また足元が濡れている中、お集まりいただきありがとうございます。

安平町の取り組みと課題

- 安平町として、「子どもにやさしいまちづくり事業」で色々取り組んでいます。
- しかし、子どもを取り巻く状況は、必ずしも素晴らしいわけではなく、様々な課題があります。
 - その一つとして、不登校の問題というのがあります。
 - また、町内の保育の受け皿の確保に関しても、今移住が増えてきており、その波が未就学児から高学年の方にまで及んできています。(少子化で子どもの数は減ってはいるものの)受け皿の確保という問題が出てきています。
 - 大きな話でいくと、中学生の部活動の地域移行(地域展開)です。
 - 学校から部活がなくなり、地域側が受け皿になるというのを安平町は全国的にも先駆けて取り組んでいます。
 - この場合、これまで部活があるから中学校で入ったという子どもたちが、スポーツに触れるきっかけやタイミングを失いかねないというリスクがあります。
 - 安平スポーツは色々な取り組みをしていますが、そこをしっかりとサポートしていく必要があります。
- これら(小中学校の高学年の居場所的なもの)について、教育委員会と、健康福祉課と、新しくできたこども家庭センターが、定期的に議論を重ね、施策を詰めていくことを考えています。

町全体での良い動き

- その一方で、町全体では非常に良い動きも出てきています。
- 追分地区の方では、学校作りに関して、建物をどうするのではなく、「これからどういった学校が良いだろうか」という学校づくりに関する議論が始まりました。
- それと合わせて、地域と学校との繋がりが深まっています。
 - 追分小学校では、久しぶりに学習発表会が地域の方向けに開かれ、受付を地域の方が担当し、非常に多くの方が来てくださったということがありました。
 - 追分中学校では、地域の方と一緒に野菜を作り、その野菜でカレーを作るというイベントがありました。

- 早来学園の方も、地域の方や保護者と一緒に、裏の丘のベンチ作りをするという取り組みがあり、今PTAがなくなってきていることに代わるような地域との繋がりが生まれてきていると思っています。
- 委員の皆さんには、率直なご意見をいただいて、「ここに取り組みが必要なのではないか」だとか、「こんなことがあったよ」ということを教えていただきながら、また施策に活かしていきたいと思っています。

3. 協議事項 1: 次期子ども子育て委員について

説明: 笹山主査(学校教育グループ)

この委員の任期は2年間となっており、現委員の皆様は令和5年11月1日から令和7年10月31日までとなっております。本日の会議は、やむなく任期を超えての開催となってしまいましたが、次期委員の任期については特段この日程から変更はせず、令和7年11月1日からの取り扱いとする予定です。また、皆様へのお願いですが、次期委員の選出にあたり、継続性の観点から留任をお願いする場合もございます。事務局から依頼があった際は、是非、心よくお引き受けいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

→異議なし

4. 協議事項 2: (仮称) 子ども教育環境条例の制定について

説明: 笹山主査(学校教育グループ)

この子ども教育環境条例は、いわゆる子どもの権利に関する条例をつくるものであり、町長の公約並びに現総合計画の中にも掲げられているものです。

この条例の制定にあたっては、子どもの声を聴きながら、手順をしっかりと踏むなど丁寧にすすめていくという考えのもと、10月に「教育まちづくり委員会」(保護者、教育関係者、社会福祉協議会、町職員など)で初回の議論をスタートしたところです。

この委員会では、条例の「前文」をどう作るかについてワークショップを実施しました。前文とは、条例がどんな思いで作られたのかを表現する、とても重要な部分で、条例全体の方向性や価値観を示すものです。安平町らしいエッセンスをしっかりと入れ込みたいと考えています。

ワークショップで出た意見(全文のアイデア)

テーマ	意見内容(一部抜粋)
子どもたちに聞いてみたいこと	そもそも「権利」「条例」を知っていますか？、今困っていることは何ですか？、大人にどうなって欲しいか？、子どもにも有給は必要ですか？など
どのように聞か	アンケート、「あびらみらいボイス」(オンラインプラットフォーム)を活用、学校・児童館などで直接対面し遊びながら聞く、1日だけ学校を休みにする日を作るなど

子どもにどうなって欲しいか	大人になることに希望を持って欲しい、もっと遊んで楽しんで欲しい、「対話」(CFCIの重要な考え方)を理解して欲しいなど
安平町らしさ	チャレンジ、挑戦、遊びといったワードを前文に取り入れたいなど

あびらみらいボイス(オンライン意見投稿サイト)について

- 子どもたちが学校で持つGIGA端末(タブレット)で利用できます。
- 安平町のまちづくりを進める上で、子どもに意見を聞くために今年度からスタートした。
- 匿名投稿が可能で、集団の中で意見が出せない子も気軽に投稿でき、集まった意見は、AI機能で整理・分析され、町の政策に反映されます。
- 初回となる意見聴取(12月7日頃から19日までを予定)は、総合計画及び子ども教育環境条例の制定に向けて「安平町の暮らしがもっとこうなったらワクワクすること」を聞きます。

質疑応答

質問/意見	回答/見解(笹山主査)
委員:そもそもこの条例を何のために作るのか、説明してください。	国でも子ども基本法が発足し、子どもの権利を守ろうという動きがあり、他の自治体でも条例を作る例がたくさん出てきています。安平町にはこれまで条例がなかったため、CFCI(子どもの権利、意見聴取、遊ぶ権利の保証)を進めていくにあたり、担当や教育長、町長などが変わっても、子どもの権利を保護し続けるために、条例として残していくという土台を作る必要があります。
委員:制定の時期はいつを想定していますか。	特段「ここまで」という期限は設定しておらず、しっかり議論を重ねた上で進めていきます。なるべく早く進めていきたいと考えています。
委員:この条例は、令和7年度から11年度までの教育計画「きょういく」と関連付けてリンクさせるのではなく、まず基本的な土台として作るという理解でよろしいですか。	おっしゃるとおりです。この計画はまた別のもので、条例は基本的な土台だと思っていただければと思います。

→この内容で協議を一つ進めて合意とした。

5. 報告事項 1:教育について(教育計画)

説明:笹山主査(学校教育グループ)

本日お手元にお配りしています教育計画についてご報告させていただきます。本委員会でもご意見

をいただきながら進めてきたところですが、本年6月に教育委員会で策定され、議会にも説明させていただきました。

この計画は、障害学習と子ども計画(子ども・子育て支援事業計画)が一体となった5か年計画です。読みやすさを重視し、移住者が安平町の教育に触れていくというストーリー仕立てを取り入れたつもりでございます。

質疑応答と意見交換

質問/意見
委員:作成にかけた努力は評価しますが、いかに実行・浸透させていくかが重要です。教育の成果を数値化することも否定はしませんが、最も大事なものは、子どもや教員の間で「笑顔があるか」でしょうか。職員は、オンラインだけでなく、地域に出て肌で子どもたちの様子を感じるべきです。
委員:子どもたちと一番長く接する園や学校の職員に、この計画の趣旨をどのように周知していくか(浸透)が重要です。校長を経由して説明すると伝わりにくくなる懸念があるため、事務局から先生方に直接この冊子を読んでもらう機会を作ってほしい。
井内副委員長:この文書を知識として知っていることよりも、この理念や姿が現場で「感じられる」ことが大事だと思っています。先生方が笑顔でいて、その上でこの計画を読んだ時に「ああ、私たちが普段やっていることはこういうことだ」と繋がる感覚が大切です。 また、子どもの居場所を「作り込んでしまう」と、子どもがその居場所に閉じこもってしまい、街中を歩かなくなるという問題が出てきます。子どもに会うために学校や児童館に行かないといけない、という状況にならないよう、町全体で賑わいが生まれる環境づくりが重要だと考えています。

6. 報告事項 2: 子どもを取り巻く状況(待機児童)

説明:笹山主査(学校教育グループ)

子ども園を取り巻く状況として、11月1日時点で、町内において待機児童が1名発生しているというものでございます(おいわけ子ども園)。ただし、資料作成時点から状況が変わっており、当該児童については、家庭の事情により3月頃に入園希望となりその頃に待機児童になる見込みです。この方以外にも入園を希望する方もいるため、年度内には人数が増える可能性もあります。

待機児童発生の要因(0～2歳未満児)

1. 保育士の確保困難:先生の産休入りや、年度途中での退職が複数重なったため。
2. 特別保育の割合増加:特別な支援が必要な子の割合が増えており、保育士がその対応に割かれる状況が増えている。
3. 保育ニーズの高まり:0～2歳の未満児を預ける保育ニーズが高まっている。

対応

- おいわけ子ども園で保育士の募集を継続していますが、年度途中の確保は難しい状況です。
- 委員の皆様にも情報共有や提供などの協力を求めたい。
- 3月末には産休からの復帰者があり、一旦は解決する見込みです。

特別保育に関する質疑

質問/意見	回答/見解(福田委員(はやきた子ども園園長))
委員:特別保育の状況で、具体的に人を入れたらどういう大変さがあるのか知りたい。	動きや指示が統一しにくい、言葉をあまり守れないお子さんが以前より多いと感じています。 ● 特別保育が必要な子どもには、先生が個別に対応する必要があり、日々の生活をスムーズにするためにサポートが必要です。 ● 例えば、外遊びに行く準備や、遊びからご飯に切り替える際など、集団行動のサポートに専門の先生が必要となります。 ● 特別な支援が必要な子が複数いる場合、1人の先生では見きれない時もあり、それぞれの子どもに先生がつく状況が発生します。 元々いる先生がそうした対応に回るため、新しい(0歳児など)の入所を受け入れる余裕がなくなる状況が生まれてしまうのです。

7. 報告事項 3: 子ども誰でも通園制度について

説明:河合主事(学校教育グループ)

子ども誰でも通園制度は、生後6ヶ月から満3歳未満で、認定子ども園などに通っていない子どもを対象とした、親の就労の有無に関わらず利用可能な制度です。

メリットと開始時期

- **メリット:** 親の一時負担の軽減、親の孤立感解消、子どもの社会性の早期習得。
- **利用上限:** 令和7年度の試行事業、および令和8年度以降も基本的には月10時間とされています。
- **開始時期:** 安平町では令和8年度の4月から実施を予定しています。
- **実施案については、資料掲載のとおり**

質問/意見	回答/見解
委員:余裕活用型は、空き定員枠がなければ活用できないという理解でよろしいですか。	河合主事:おっしゃるとおり、体制が整って、子どもを安全に預かれる状態を確保して、ということになります。
委員:月10時間という設定が、園としては子どもに負担がかかるのではないかと心配しています。0歳～1歳児の場合、通常2週間ほどの「慣らし保育」を設けます。この制度で最初から8時間預かった場合、子どもに多大なストレ	井内副委員長:この制度は、横浜や札幌のような孤立した家庭が多い大都市圏でこそ仕組みとして有効かもしれません。しかし、安平町では、地域で支える力や助け合いの力が働いていると思っています。

スがかかるのではないかと懸念があります。	安平町と大都市の違いは、「人々の顔と名前が分かる」ことです。単に制度を採用するだけでなく、移住してきた家庭や、子ども一人ひとりの名前を見て、「あの家庭だったらこういう支援ができるかな」ときめ細かく見ていく必要があります。制度を入れてはい、オッケーではなく、そこまで個人を見て、これをうまく使っていないと回らないでしょう。 今後は、教育委員会だけでなく、健康福祉課のこども家庭センターや、地域コミュニティ、そして子育てサポーターなど、地域の方々との連携も必要になってくるのかもしれません。
委員：1月に広報を出して期待をさせたにもかかわらず、枠がなければ「できません」となった場合、期待していた町民に対してどう対応するのかが引っかかる。	
委員：月10時間という上限は、親の就労の有無に関わらず預ける制度として、非常に疑問です。特に移住者の中には特別保育で安平町を選んで来ている人もいるため、今後特別保育の対象が増加する見込みがあります。	

8. 委員発議：R7-8はやきたビレッジの取り組みについて

説明：福田委員

現在のはやきた子ども園（はやきたビレッジ）の状況を報告します。

- エンジョイ組（高齢者との交流クラス）：
 - 65歳以上を対象とした交流クラスを8月からスタート。地域の方から「接点を作ってほしい」という要望があり実現しました。
 - 現在14名（定員10名）が参加。今は補助金なし、園の体制の中で受け入れている状態です。
 - 高齢者と子どもの常時交流機会となり、友達になれるなど、本当にいいことだと感じています。今後は福祉的な課題（孤立など）も見据え、補助金などの財源を確保して拡大したい。
- 早来学園との連携：
 - 総合交流授業や、子ども同士の交流を実施。今後は教育内容（カリキュラム）のすり合わせを進めたい。
- 外部視察：
 - 4月以降、日本各地から300人以上の視察があり、10月から有料化にしました。これは、視察対応時間の削減と、先生方の研修費用に充てるためです。
- 来年度（R8年度）の申し込み状況：
 - 3歳以上は多いが、2歳児の申し込みが14名と少ない（町内の2歳児は20名程度）。
- 放課後児童保育（学童）のひっ迫：
 - 深刻なひっ迫。登録人数は今日現在119人に対し、定員が50人。日々70人程度が利用しています。
 - 高学年（4～6年生）の利用が増加傾向にあり、部活動の地域移行も関係している可能性があります。
 - 早急に、学習やコミュニティ施設利用など、居場所の確保を検討する必要があります。

9. その他・閉会

説明：笹山主査（学校教育グループ）

現委員の任期内の会議は今回で終了となります。次期委員について依頼させていただいた際は、ご協力をお願いいたします。なお、次回会議は2月頃を予定しております。

進行:井内副委員長

他に皆さんの方から何か全体を通じてよろしいでしょうか。→なし

では、これをもって第 27 回子ども子育て会議を閉会したいと思います。